

会議録

○件 名：平成 26 年度小郡市行政改革推進委員会

○日 時：平成 26 年 8 月 29 日（金） 10 時 00 分～11 時 20 分

○場 所：小郡市役所本館 3 階 大会議室

○出席者

委 員：木村淳（副会長）、大中増雄、木下綾子、右田喜章（会長）、
松尾律子、豊福千恵子、問註所紀之
（欠席：鹿田哲、南崇徳）

事務局：中村総務部長、熊丸企画課長、黒田企画政策係長、松枝

1 会長あいさつ

2 議題

（1）第 2 次小郡市行政改革行動計画（平成 25 年度実績、平成 26 年度計画）について

▼事務局：資料に基づき、第 2 次小郡市行政改革行動計画（平成 25 年度実績、平成 26 年度計画）について説明。

会 長： 質問、ご意見等があればお願いしたい。

委 員： 協働のまちづくりの話が出てきたが、私は御原校区におり、農村地帯である。現在、宝満川の草取りを行っているが、実際草取りを行っているのは限られた住民が活動している。協働のまちづくりというのは色々なところから出てくるが、なかなか住民に浸透していない。市として広報のやり方をもう少し考えてもらえればと思う。

事務局： 協働のまちづくりは 24 年から始めている。3 年間で準備期として、次に試行期となっており、その中で住民の方に説明を行っていく。また、職員も協働のまちづくりについて説明できるように研修を行っていく。

委 員： 職員が分かっていない人がいたので、別添計画書 6 番の協働に関する庁内啓発の推進の中で教育してきたのだらうと思う。その結果、職員は分かってきたと思っているが、まだ住民は分かってきていない。

防災組織の設立だが、県の平均は 80%となっているが、小郡市は 25 年度実績で 22 行政区である。説明の中で、全行政区に作ると言っていたので、ぜひお願いしたい。

また、26 年度には環境衛生部会ができると聞いている。今が一番大変な時だと思うのに、まだまだ浸透していないところがある。

事務局 : 自主防災組織だが、26年7月時点で全部で40行政区で設立している。世帯数でいくと73%となっている。環境部会に関して、考え方として、衛連の組織があるので、同じようなものが二重にあってはいけないので、一本化するということに取り組んでいる。

委員 : 防災リーダー認定講習会は、25年度は2回開催されたが、26年度は1回限りなのか。

また、26年度計画で、協働のまちづくり実施計画の策定とあるが、計画は出来たのか。

事務局 : 協働のまちづくり実施計画は、組織は出来たが、計画内容は現在検討中である。

委員 : 別添計画書5番の協働事業提案制度の構築で、26年度計画として、要綱等の検討、整備の推進とあるが、具体的な内容なのか。

事務局 : 既にご覧頂いたことがあると思うが、公共施設に「まちづくり自販機」を設置しており、自販機の収益とふるさと納税を基金として積み立てている。この基金を活用して、NPOや団体等から事業の提案を行うという話だったが、今はそれよりも協働のまちづくりの方に重心を置いているので、構築が遅れている。企画課からも担当課の方に整備の推進等お願いしていく。

委員 : 別添計画書8番の審議会等への公募委員の登用で、25年度実績に12組織とあるが、これは何か。下の段には1名登用などと書いてあるが。数値の兼ね合いはどうなっているのか。

事務局 : 下段に記載しているのは新規で公募委員登用した組織分だけ書いている。

事務局 : 25年度実績に9組織と記載しているが、この9組織というのは、この行政改革推進委員会や男女参画、都市計画審議会、介護認定審査会、社会教育委員、公民館運営、市街化調整、老人福祉計画、子どもの読書活動の審議会等である。

委員 : 別添計画書9番の女性の登用推進だが、去年までは26.3%と低かった。26年4月1日現在で36.9%と目標をクリアしたのは、今話があった公募委員を登用する時に女性を選んでもらったことがあると思う。しかし、これから任期満了を迎え、更新の時に登用率が下がる可能性もある。そのため、36%を保持していくようにお願いしたい。

委員 : 別添計画書19番の定員の適正管理だが、人数には小中学校の先生は入っているのか。

事務局 : 先生については県の職員なので入っていない。ただし、小中学校の用務員は入っている。

委員 : 外部派遣4名とあるが、これは何か。

事務局 : 外部派遣とは市が他団体に対して人を派遣しないといけない分である。例えば、山上水道企業団や久留米広域市町村圏事務組合、東京にある地域活性化センターである。市から職員を出すだけであり、「一方的」なものであり、339名からは外している。

委員 : 別添計画書13番の自主研究グループへの支援だが、昨年度は債権管理の研究グループの成果があったと報告されている。26年度は具体的なテーマはあがっているのか。

事務局 : この自主研究グループだが、4名以上で何らかの研究を行い、5万円を限度に補助を出す。研究グループは市が行うのではなく、職員の自主的なものである。26年度については未定である。

事務局 : 職員が勉強会を行っているグループはあるが、それが研究までにはなっていない。債権管理については、現在庁内でプロジェクトチームを組んでより成果が上がるように協議を行っている。

会長 : 21ページの市税・国保税の滞納額の圧縮を見ると、26年度の計画が前年度より落ち幅が少ないが、これ以上は滞納額を取れないということか。

事務局 : 介護保険料や下水道使用料など差し押さえが出来るものがあるが、差し押さえには専門的な知識が必要なため、なかなか出来ていない。そのため、債権の一元管理を行い、取り組んでいく。

委員 : 防災組織のメンバーは、消防団や民生委員とか関わっているのか。実態はどんなのか。

事務局 : 区によってそれぞれ違うが、消防団員は関わっていると思う。また、災害の時など要援護者の関係で民生委員の方にも入ってもらっている。他は防災リーダー講習会の受講者等である。区によってそれぞれ違いがあり、同じではない。

委員 : 若い人の意識が無関心だと思う。
また、市のふるさと納税の広報の仕方など考えているのか。見直しをお願いし

たい。

委員：先日、新聞で市の庁舎が情報大学に移転すると知った。市役所に来てみたら情報大学に移転していた、といったことにならないように住民の人に周知をお願いする。

事務局：庁舎の移転は来年度予定している。来客がある窓口部分は西別館へスライドし、ここに残す予定である。情報大学へは総務部署や西別館の部署が移転する予定である。時期は来年5月から12月となっている。住民の方への広報については複数回行い、周知していく。

会長：人事交流の件だが、前にも話したと思うが、人事交流するのは2点の意味があるかと思う。一つはお互いの団体が必要なもので、もう一つは人材育成の点である。福岡市には今情報が集まっている。福岡市は盛んな市である。国のグリーンアジア国際戦略総合特区にもなっている。情報のあるところに人材派遣するのが良いのではないか。

先日、中国から自治体職員を受け入れた。その職員が話されていたのは、福岡市は忙しかったが、他の自治体はそうでもなかったと話していた。福岡市へ職員を派遣したいと言っても受け入れてくれるかどうかはあるが、福岡市のように忙しいところに職員を派遣するのが良いのではないか。情報が集まっているところに派遣する、考えてほしい。

会長：市の職員の定年は何歳になっているか。

事務局：60歳である。

会長：それ以後はどうなるのか。

事務局：今は60歳の定年後、再任用として1年間雇用がある。無年金期間が1年あるため、再任用期間を1年としている。今後、年金支給開始年齢に合わせて、いずれ65歳となっていく予定である。

会長：無年金期間を考慮しているのであれば良い。

聞いたところによると、2020年から2050年の間、65歳まで働くと1人が1人を支えることになる。75歳まで働くと2人が1人を支えることになると話されていた。そういう意味合いでも、雇用条件はあるが定年が伸びることは良いことかと思う。

会長：基金を積み立てているが何に使うのか、目的は決まっているのか。

事務局 : 基金には何にでも使える財政調整基金と目的が決まっている基金があり、分けて積み立てており、その合計額を記載している。目的が決まっているものとしては、庁舎の建設基金がある。

会 長 : 基金の金利より市債の金利の方が高いので、基金での積立は必要最低限にして、市債の発行額を減らすようにしたらどうか。民間はそうやっている。

事務局 : 基金については貯めすぎると財政に余裕があるのではないかと見られる。国からも基金を貯めすぎないように連絡がきていると財政の方から聞いている。

委 員 : 別添計画書 25 番の行政評価システムの活用だが、事務事業評価や施策評価を行っているのは外部の人か。それとも内部での自己評価で行っているのか。

事務局 : 内部で評価を行っている。その中でも重要なものについては市長が評価を行っている。

委 員 : 別添計画書 40 番のエコ・オフィスの推進だが、用紙が増えたのは会議等が多くなり資料等で用紙が増えてきていると思うが、水道の使用量が増えた原因は何か。

事務局 : 水道の使用量の増加は、あすてらすの温泉利用者が増えたことが、大きな要因と考えている。

委 員 : 先ほどの説明の中で、あすてらすに太陽光発電をつけると言っていたが、それでまかなえるようになるのか。

事務局 : 太陽光発電システムの設置施設は、災害時等の避難施設であり、蓄電池も設置することから、施設の電気代等をまかなうというよりは、災害など緊急時の非常用電源と考えている。

委 員 : せっかく太陽光発電を付けるのであればと思うが。

事務局 : 今回は県の補助金を使って設置することになっている。補助の要件等があるので、売電までの規模となるとなかなか難しい。

委 員 : 今の話に関係するが、小郡市は緊急時の避難所に食料はあるのか。

事務局 : 2 年程前から備蓄を始めている。また、何かあった時のために、食料や資機材

確保のため商店と協定を結んでおり、また、備蓄計画も立てて行っている。

会 長 : その他意見はないか。

それでは議題についてはこれで終わらせていただく。次第3のその他について事務局から何かないか。

事務局 : 特にない。

副会長 : それでは私の方からは商工会の立場としてになるが、他府県から小郡にきた人から、「小郡市は住みやすい」という話を聞くことがある。理由を聞くと、小郡市は市民サービスが良い、交通の便が良いといったことが言われる。協働のまちづくりにはそういった意見をくみ上げていかないといけないと思う。相対的な考えで計画を立ててほしい。

会 長 : その他意見はないか。

それでは以上をもって、平成26年度小郡市行政改革推進委員会を終わらせていただく。